資料 10

女性のためのたんぽぽ相談・ＤＶ相談ダイヤル・男性相談ダイヤルの
時間変更及びチャット相談の開設について

１　対象となる相談業務

（１）女性のためのたんぽぽ相談

家庭内の問題、職場の人間関係、働き方や生き方など、様々な悩みを抱える女性のための相談窓口。

（２）ＤＶ相談ダイヤル

大田区配偶者暴力相談支援センターとして、配偶者等からの暴力（ＤＶ）に関する相談窓口。

（３）男性相談ダイヤル

家庭内の問題、職場の人間関係、働き方や生き方など、様々な悩みを抱える男性のための相談窓口。

２　各相談の概要

相談業務	～６月 30 日	７月１日～
女性のためのたんぽぽ相談 （電話・面接） （面接は事前予約制）	月・金　10 時～13 時 火・木　13 時～16 時 水　18 時～21 時 土　13 時～19 時	（電話） 月～金　14 時～17 時 土　14 時～18 時 （面接） 月～金　13 時～14 時 土　13 時～14 時、 18 時～19 時 祝日実施、年末年始除く
ＤＶ相談ダイヤル（電話）	月～金　９時～17 時	月～金　17 時～20 時　※ 土　13 時～19 時 祝日実施、年末年始除く
男性相談ダイヤル（電話）	第２・４金曜　17 時～20 時	金　17 時～20 時 祝日実施、年末年始除く
チャット相談【新設】	実施なし	月～金　17 時～20 時 土　13 時～19 時 祝日実施、年末年始除く

※月～金　８時 30 分～17 時は各生活福祉課でＤＶに関する相談に対応

３　時間変更及びチャット相談開設の目的

（１）相談時間を整理するとともに、夜間及び土曜祝日に相談窓口を開設し、より相談しやすい体制とする。

（２）チャット相談を新設し、電話や対面での相談が難しい状況に置かれている人や若年層が相談しやすい体制を構築する。